1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 5 月 24 日発行　SSKU　増刊通巻第 6442 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2019 年 6 月号 No.219

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

新たな総合就労支援窓口(仮)の創出！

― 今年度秋から名古屋市健康福祉局 ―

今年度秋から名古屋で障害者就労支援の新たな「総合就労支援窓口（仮称）」事業が始まる。総合就労支援とは？何故それが生まれることになったのか。

障害者就労支援は大きく二つに分かれる。一般企業、団体、公的機関などに就職して働く「一般就労」と福祉サービス事業所で働く「福祉的就労」であり、両者の間には大きな壁がある。労働法制に基づいて働く「一般就労」に対して、A 型事業所を除く「福祉的就労」は労働法制が適用されない。前者は、労働基準法や最低賃金法などを守って働くことになる、しかし、後者は、そうではない。簡単に言えば、前者には賃金保障があるが、後者はそうではない。

その間の架け橋として生まれたのが A 型事業所である。福祉的就労ではあるが、労働法制に従って働く事業所という位置付けであり、わくわくかんでは、「わくわく配食サービス」がこれに当たる。しかし、その運営は大変厳しく、なかなかその担い手が生まれなかった。7 年前頃から、行政補助金を悪用する「悪しき A 型」が増え始め、これらをなくそうとようやく 2 年前から労働実態を伴わない事業所に対して経営改善が厳しく求められるようになった。

さて、2018 年より愛知県健康福祉部では、わっぱの会からの要望を受け入れ、障害者就労事業所への仕事の共同受注及び製品の共同販売を行う事業支援の実施を決め、助成制度を開始した。このために、わっぱの会では、「愛知障害者就労共同受注・販売センター」という長ったらしい名の一般社団法人を立上げ、後にそれを「みんなのわ」と名付けた。そして、以前から愛知県の共同受注販売団体として認定されていた愛知セルプセンター（元愛知県授産振興センター）との助成金折半ということで、形式上、2 法人のコンソーシアムを構成してこの助成金を受け取ることになった。

名古屋市の新たな総合支援構想

1. 一般就労支援
   （1） 中小企業からの障害者雇用の相談
   （2） (1)に就職する障害者へのジョブコーチ派遣
   （3） 障害者雇用に熱心な中小企業の表彰
2. 福祉的就労支援
   （1） 事業所経営のコンサルタント
   （2） 製品販売の拡大
   （3） 仕事起こしの支援
3. 企業と福祉的事業所をつなぐ支援
   （1） 企業での施設外就労や実習
   （2） (1)を就職へとつなぐ支援
   （3） 企業から福祉的事業所への仕事発注

それと同時に名古屋市に対しても同様な助成制度をお願いしていたが、市からは助成できないとの回答があった。しかし、県の助成が始まったため、新しい市の担当者は市としても何らかの助成を行いたいと考え、今年度から表題のような助成制度が、名古屋市の独自制度として始まることとなった。

当初から県とのすり合わせがうまくいかなかったところに、河村市長から障害者への施策として中小企業の障害者雇用支援を行うよう指示が出されたことで、「一般就労」と「福祉的就労」支援にまたがる総合的就労支援を事業化することとなったのである。「一般就労」と「福祉的就労」の両方結んで応援するという総合窓口であり、全国の自治体制度としても珍しい。

市の構想の中で右上別枠のようなことがあげられている。

わっぱの会がこの事業を受託できれば、更に市の構想を超えて、雇用でも福祉でもない第 3 の働き方としての社会的事業所（社会的協同組合）への取組みを取り入れたい。そして、より根本的な総合化を図ることにより、障害者の働く選択肢を拡げると共に社会的排除にあう人々も含めた働く場の拡がりをつくる取組みにできればと考えている。（年間予算 3800 万円、スタッフ 6 名を想定）

（わっぱの会　斎藤縣三）

- ✧ 6 月 08 日（土）はたらっくす 16:00～（自立訓練室）
- ✧ 6 月 08～09 日（土、日）おちゃのこ祭祭　いずれも 10:00～　滝野川会館
- ✧ 6 月 24 日（月）現場協議会 16:30～（スカイブリッジ）
- ✧ 6 月 25 日（火）家族懇談会 16:00～（自立訓練室）

＜わくわくかん 6 月予定表＞

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 5 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6442 号

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

わくわく配食サービス

肉じゃが

6 月はじゃがいもが美味しい季節です。5～6 月の初夏には冬に植えておいた新じゃがが出荷されます。

貯蔵されているものと違い、みずみずしく皮が薄いので皮ごと食べられます。

お料理にごろんとじゃがいもが入っていると、見た目にも楽しいですよね。

ただし芽が出たり、皮が緑色のものは、有毒物質の「ソラニン」が生成されているため避けましょう。陽に当たると芽が出るので暗所で保管し、りんごと一緒に保存すると芽が出にくくなりますよ。

じゃがいもはビタミンＣが豊富。通常、ビタミンＣは熱に弱いのですが、ジャガイモはでんぷんに守られているので調理しても栄養素が失われにくい特徴があります。

新ジャガの肉じゃが

【材料】

じゃがいも---------- 3～4 個
牛肉薄切り----------200g
玉　ね　ぎ---------- 1 個
サ ラ ダ 油---------- 大 1
砂　　糖---------- 大 1
み　り　ん---------- 大 1
し ょ う ゆ---------- 大 2

【作り方】

① じゃがいもは皮をむき、大き目の一口大に切り水に入れ水けをきる。

② 牛肉は 2 つ～3つに切る。玉ねぎは縦半分に切り、繊維に沿ってざく切りにする。

③ サラダ油を中火にかけ玉ねぎを全体にあつあつになるたび炒める。

④ 真ん中を開けて肉をいれ、いったん火を止めて肉にかかるように調味料を入れる再び火をつけふつふつしてくるまで待つ。

⑤ ふつふつしてきたら肉をほぐしながらいため、全体がこってりするまでまぜる。

⑥ ジャガイモと水カップ1強を加え、強めの中火で 10 分前後煮る。

「本当にあった話」のカータンさんがお休みです。
今までの中から好評のを再録します。

夕食で 70 食を越える日が

地域に住む人が非常勤で働く

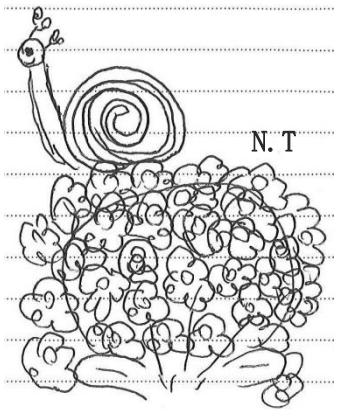

今月は、配食サービスで働く非常勤の方のことと事業所の不思議さを中心にお伝えしたいと思います。

私が、配食サービスに異動して 4 年目になります。最近は、私が異動して以来初めて夕食で 70 食を越える日が出始めました。夕食は、1 時間ですべて終わらないといけないので、1 時からすぐに盛付けが始められる様に、調理の方は昼休みも働いてくださる時間があります。

盛付けが、終わると配達に出かける準備ですが配達漏れがないようにとチェックをしながらまた、時間内に配達が終わる様にとルートを考えてくださるドライバーの方の存在があってはじめて、お客様にお弁当を届けることが出来ます。

地域にお住まいの非常勤の方々で、縁あってわくわく配食サービスで働いてくださる様になったのも偶然かも知れませんが、良い方に働いていただくことが出来た不思議さを感じながら感謝しています。

また、今月から 1 日 10 食前後お届けしていた大口が一つなくなりがっかりしていたところ、赤羽の会社で 4 食前後お届けできるところがみつかり、夕食も好調で思っていたよりダメージが少なくすみました。 こういうことも、不思議な縁を感じます。運が良い事業所だと改めて感じています。

こうした、運の良さや良い方々に感謝し、今自分に出来ることは何なのかを改めて考えています。毎日、いろいろなことで悩んだり落ち込むこともありますが少し良いことに目を向け少しだけ遠い将来を考えて、現実の辛さばかりに埋もれないようにしようと考えています。良い運は、元気な前向きなエネルギーのあるところに集まってくると信じて毎日の仕事を着実にしていきたいと考えています。

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 5 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6442 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

外出
～国会～

4 月 23 日(火)、外出で国会に行きました。この日はとても暑く汗ばむ陽気でした。

王子駅から南北線にのり永田町で降りました。地上に出るまでかなり歩きました。最初に農林水産省の食堂に行き昼食を食べました。私はカツカレーを食べました。辛いのが苦手なので甘口でとても助かりました。カスタードプリンも美味しかったです。

その後 13:00 から参議院を見学しました。修学旅行生が多くビックリしました。
私は入口の保安検査に 3 回もひっかかりヒヤヒヤしました。ようやく中に入り見学スタート。

天皇陛下が使用するエレベーターに乗り参議院議場へ。天皇陛下の御休所、中央広間を見学しました。最後に外に出てみんなで写真を撮りました。

その後おみやげ売り場にて、買い物と休憩。私は菊の御紋の小銭入れを買いました。

14:30 に解散。みんなで電車に乗って帰りました。1 万歩以上歩き、とてもつかれましたが充実した 1 日でした。　(F.K、H.S)

ミニ散歩
～石神井川沿いの桜～

４月３日(水)、ミニ散歩で石神井川沿いの桜を見に行きました。それなりの寒さが残っていました。

まず、センターを出た中央図書館前が見事な桜。紅葉橋から川沿いに沿って桜が川面に花筏ができていてこれまた見事。あちこちの撮影スポットで桜をバックに写真を撮りました。谷津大観音で、お参りして休息しました。

中央公園の中を通り抜け、陸上自衛隊十条駐屯地前の桜並木のベンチまで移動し、しばし休憩。桜並木に心が癒されてセンターまで帰途につきました。

全ての桜が満開で、すばらしかったです。(M.S、M.N)

＜令和＞になって
取組みたいこと

5 月 1 日から新しい元号の「令和」となりました。新しい令和の時代が始まり、これから挑戦してみたいこと、取り組んでみたいことをひびきのメンバーに聞いてみました。

- 就労に向けて、就労に耐えられる体力、精神力をつけたい。　(S.M)
- 部屋を片づけ、常にキレイな状態にしておきたい。　(W.S)

- 「令和」という響きにまだ馴染めません。「令和」では、苦手なことに挑戦し、新しい自分自身に生まれ変わりたいです。　(M.N)
- PC でウイルスに感染しない使用方法で安全に PC を使いたい。(S.H)
- 手話を習いたい！！　(Y.K)
- ダイエットを成功させて、人生の伴侶と出会いむすばれる事 (H)
- 新しいことをしてみたい。新しいところに行き、新しいものを食べ、新しいことにチャレンジ！　(F)
- もっと体を動かして、水泳にも、もっと行くこと。　(T.T)
- 結婚します。　(K.F)

「カフェまめのき」を訪ねて

4 月 9 日午後、要町にある A 型事業所のカフェまめのきさんにおじゃまさせていただきました。行きは、ひびきから十条に行き、埼京線で池袋まで出ました。

有楽町線に乗りかえ要町につきました。そこから歩いてほどなくまめのきへ。店内は小じんまりとしておちついたふんいきでした。奥行きのある縦長の店内で、カウンター席のむかいがキッチンになっていました。スタッフさんは 3 名で営業しているようでした。

お店に入って店長さんの話を聞きました。農場を営んでいるというお話でした。私は見学させて頂いたのち、ナポリタンを食べました。このナポリタンはとてもなつかしい味のする、アルデンテでトマトペーストの酸味とコンソメの相性のよいパスタだったと思います。こちらは昼食後にかるくコーヒーと軽食を頂くとくつろげるような感じのお店でした。　(H.T、T.T)

1998年10月9日 第三種郵便物認可 （毎月3回8の日発行）
2019年5月24日発行 SSKU 増刊通巻第 6442 号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032 東京都北区中十条1−2−18
北区障害者福祉センター4F Tel：03-5963-6888

コミュニケーショントレーニング～合意形成～

今回のコミュニケーショントレーニングでは、ボランティア響会と合同で「コンセンサスを取る」のグループワーク（ゲーム）を行いました。グループでの話し合いを通してコンセンサス（合意）による集団決定をするワークです。一人ひとり価値観は違うため、各人の完全な合意を得るのは難しいことです。それでも、互いの意見を言い合い、聴き合えるようにするにはどうすればよいかを体験していただきました。

グループでは、ある問題（12のアイテムに優先順位をつける）の答えを言い合います。その後、グループとしての答えをまとめてもらいます。どのグループでも、それぞれの意見を聞き、そういう考えもあるのかと驚いている方が多かったです。あるグループでは、意見をまとめるにはまず共通の認識を持とう、というアイデアが出ていました。

問題そのものが難しかった、色々な考えが聞けておもしろかった、仕切ってくれる方がいて助かったなどの感想を共有し、グループワークを終了しました。今後も色々な方とのコミュニケーションを通してスキルを磨いていただけたらと思います。 (S.U)

＜感想＞

- 意見をまとめたり、グループ内でそれぞれの話を聞くのがむずかしいと感じました。今回はあまり意見が出なかったため、なかば強引に話を進めてしまった感があったので、もっとひとりひとりの意見を聞いたり、あまり受け身になりすぎないよう頑張りたいです。
- 皆さんの意見を1つにまとめる事の難しさを体感できました。リーダーシップを取ってくれる方がおり、まとめるのにもめることもなくできました。
- サバイバルからどうやって切り抜ける方法を考えたら、疲れたけど楽しかった。
- 今回は、あまり自分の意見を言えなかったのが残念でした。もっと積極的になれるようにがんばりたいです。今回の面白かったところは、他の人のさまざまな意見が聞けたところです。自分では思いつかないような意見もあったので、とても参考になりました。
- 主に想定がわからなかった。救助の待機は前提していないことにグループは一致していた。トップ3ではなく、全部まとめるのはむずかしい。

実習・就職活動の動きが活発に

次のステップへ多様な準備

気温も上がり、リクルートスーツでの就活が厳しい季節になってきました。リボーンでも、実習や就活など、次のステップに進まれる方がいらっしゃいます。

これまで自習で自分を振り返り、配慮事項の整理や自己ＰＲ作りをスタッフと一緒に取り組んできました。何度もリテイクをしながら、より良い応募書類をつくり、面接練習を繰り返し、面接に臨んできました。

いよいよ実習という段階に入り、ご本人は、早起きと体調管理に務めて臨みたいとおっしゃっています。卒業が近いんだなと心なしか寂しくなりますが、希望する仕事に就いて、長く働き続けていただくためにも、スタッフ一丸となって、実習・就活を応援していきたいと思います。 (S.F)

【報告】六義園に合同外出

５月２日はリボーンプロジェクトとボランティア響会が合同で、外出プログラムに行ってきました。今回は、六義園に行って来ました。

改めて自己紹介をし合い、北区立図書館からＫバスに乗って、計 12 名で移動します。

ちょっと早めのランチです。滝野川会館の地下１階の「けやき」という綺麗なレストランで食べました。例えば、サンドイッチ、カレーなど。どのメニューも味も見た目も好評でした。そこから、またＫバスに乗り、駒込駅へ向かい、そこから歩いて六義園に向かいます。

六義園（りくぎえん）は、東京都文京区本駒込六丁目にある都立庭園です。花がとてもキレイで、つつじの花が特に有名なのですが、実際とても色鮮やかな花で癒されます。猫がくつろいでいるのを写真に撮ったり、敷地内のお店で抹茶を飲んだり、みなさん思い思いの過ごし方をされていたかと思います。リボーンと響は隣の事業ですが、なかなかきっかけがないと交流の機会は無いものですが、GW さなかの中のゆるい雰囲気の中での交流は、みんな開放的な気分になったのでは？と思います。

(S.U)

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 4 月 24 発行 SSKU 増刊通巻第 6442 号

第１回 わくわくかん 家族懇談会のお知らせ

今年の家族懇談会は偶数月に開催します。

開催日時: 2019年６月25日（火）16:00～
場　　所： 障害者福祉センター4 階　自立訓練室
内　　容： 当事者は語る①「生活」
個人面談： ※（事前にお申し込みを）17:00～
連 絡 先： TEL　03−5963−6888　FAX　03−3906−9997

親元を離れて二人で新しい暮らし

ＡさんとＵさんが二人暮らしを始めます。

あしたやの共に働く仲間であるＡさんとＵさんがこの３月から二人暮らしを始めます。

Ａさんは 10 年くらい前に一度自立生活を経験していて、その後はご家族と一緒に暮らしていましたが、次のチャレンジのタイミングを探っていました。Ｕさんはご両親の高齢化ということもあり、親元から離れての暮らしを模索していました。そんなお二人の思いがつながって、今回新しいスタートとなりました。

働く場であるあしたやにとっても、暮らしは大事な問題で、自立生活をしているあしたやのメンバーの支援の連絡会などにも積極的に関わってきました。そして、今回はＵさんのお母さんの相談に乗りながら、グループホームの見学に行ったり、一人暮らしの先輩であるＳさんの暮らしの様子を見せてもらったり、たこの木クラブを始め、地域生活を支援している団体に相談に行ったりしていました。そのなかで、ＡさんとＵさんが一緒に暮らすというのはどうだろうという話になりました。そう、シェアハウスです。一人暮らしが性に合っている人もいれば、それではさみしいし、介助者と１対１の関係がつらいという人もいます。グループホームのにぎやかさが良いという人もいれば、しんどい人もいるでしょう。一人ではなく相棒がいる暮らしって、新たな選択肢としてすごく素敵なアイディアだなと思いました。（後略）

（あしたや共働企画 あしたの風より）

★交換機関紙から★

「のらんど」が出版トークセッション

見沼田んぼ福祉農園開園に至るまでの歴史やのらんどの日常を描いた『分解者たち：見沼田んぼのほとりに生きる』（生活書院／猪瀬浩平著）が刊行されました。

６月９日（日）、のらんどは総会を開きますが、13 時からトークセッションを開きます。テーマ『分解者』について、この本の読み手であり、この本が描いた歴史の登場人物の一人である北村小夜さんと語ります。

◆日時：６月９日（日）10 時～12 時　総会
　　午後からトークセッション
◆場所：岸町公民館第２会議室　◆資料代 500 円

（のらんど農（あぐり）より）

はたらっくす報告

5 月のはたらっくすは 11 日（土）16～18 時に 2 人の参加で行われました。「就労はしたいけど、その前にまずは 1 人暮らしを実現させる事が重要」という様な話題でした。幾つかやりたい事があっても、優先順位を付けて 1 つずつ仕上げて行くのはとても大事な事だと感じます。1 回に 2 つ以上の事をしようとすると両方失敗してしまうのは、よくあるケースです。私は最近時々、お仕事や家族の介護のストレス解消にお酒に逃げる時があります。とても安い地元の焼きトン屋さんに入って 2,000 円弱で飲み食べして帰ります。そして糖尿と痛風になるのを恐れる毎日です。

次回のはたらっくすは 6 月 8 日（土）の 16～18 時にわくわくかんで行われます。働いている方と働きたい方が対象です。主に就労について話し合いたいと思います。プログラム中のいつに来られても、いつ帰られても自由です。あなたも是非参加されてみて下さい。

1998年10月9日　第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2019年5月24日発行　SSKU　増刊通巻第6442号

旧優生保護法の強制不妊手術を許さない！

「救済法」のあいまいな「おわび」

優生手術に対する謝罪を求める会・山本勝美

皆様は、この４月に「救済法」と呼ばれる法律が成立したことをご存知のことと思います。正式には「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律案」という名称です。この法律は、実は終戦直後の１９４８年にできた優生保護法により、障害のある人に対して不妊手術が強制的になされたことに対するおわびとして今ようやく制定されたのです。

当時の旧優生保護法の第１条には「不良な子孫の出生を防止する」ために、医師によって届けられた障害のある人は「優生保護審査会」によって審査され、障害のある１万６千人にのぼる男女に、強制的に卵管や精管を縛る、あるいは切除することで不妊にし、さらには医師が障害者本人や配偶者に不妊手術を同意させ、総計２万５千人に同手術を施したのです。この優生保護法が設定された背景として、終戦当時、海外から幾百万いや１千万以上ものおびただしい数の旧軍人や民間人が引き上げてきたという事情があります。

戦争で荒廃した国土から必要な食料を得ることは困難です。そこで、国は産児制限、とりわけ心身の資質に劣る人、特に遺伝による障害のある人を産まないよう、障害者に対する不妊手術を強制的に行う優生保護法を制度化しました。

そのため障害のある大人、子どもを、医師、福祉の専門家などからなる優生保護審査会を全国に配置し強制的に不妊手術を施したのです。

この目的のため厚生省は通達文で各地方行政に圧力をかけ、例えば当事者に偽った病名を伝える、麻酔薬を打つ、力ずくで抑えつけるなどの横暴な方法もよし、また北海道のように施設の多い地方には不妊手術者を「千人突破！」という表彰を行いました。

ところが障害者、女性、研究者や海外の障害者集会で告発する日本の障害者が問題を指摘した結果、１９９６年厚生省は優生保護法を廃止し母体保護法に改正しました。

５月２８日仙台地裁で勝利の判決を期待！

ところが強制不妊手術の被害者の体はもはや元には戻りません。折しもスウェーデンでも強制不妊手術を告発する動きがあり、国際的な反響が巻き起こりました。そこで日本の障害者、女性、研究者が「優生手術に対する謝罪を求める会」を作り、厚生省と交渉しました。けれども当局は、国会で全会一致で法律を作った国会に責任がある、と開き直りました。

これに対し、被害者の仙台市民、飯塚順子さんが立ち上がり、仙台弁護士会の新里弁護士に訴え、日本弁護士会に「人権救済」の提訴をされました。このニュースを見た他の被害者も仙台から名乗り出ました。その結果、仙台地方裁判所で来る５月２８日に判決が出る事になりました。

他方で国会の全会派として、この旧法律がかつて国会で全会一致で制度化された責任を取ってこのたび国会で「救済法」が成立しました。

但し、「我々はお詫びする」という，主語のあいまいな「おわび」、また一人３２０万円の補償では不十分、さらに優生保護法廃止後の現在も強制不妊手術が病院で行われています。

さて仙台の５月２８日裁判では「憲法違反、謝罪を！保証金を十分に！」という判決になろうという期待が寄せられています。ご支援よろしく。

（『季刊福祉労働』編集委員）

現場からの報告（22）

精神障害者相談員に就任して

北区では区長が委嘱した民間の協力者で、障がい等のある方の各種相談に応じる、相談員を置いております。

2019 年度から、私がその精神障害者相談員の任を受けました。

もともと、私は大学ではコンピューターを学び、卒業後は IT 系の企業に勤めておりました。転職の時に、わくわくかんで就労移行支援事業を立ち上げる事を知りました。そして、あかばね就労開拓校（現、リボーンプロジェクトと合併）で私の企業経験やパソコンの操作などをお伝えすることになりました。

私が精神障がいの方々との交流を始めたのは学生の頃からで、当時は AC、摂食障害、自傷を行う思春期の方が多かったです。また、メーリングリストで、匿名の方達とのやり取りも多くありました。

現在は、精神保健福祉士の資格も取得しました。私の経験が少しでも活かせればと思っております。相談窓口は電話（03-5963-6888）となりますが、わくわくかん主催の家族懇談会にも出席いたしますので、ぜひお気軽にお声をおかけください。

（Y.H）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 5 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6442 号

「労働者協同組合法」が今国会で成立か！

「労働者協同組合法」が今国会で成立の見込みと『日本労協新聞』の 4 月.8 日付け号外が報じた。与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム（田村憲久座長）がまとめ、与党政策責任者会議で了承され、超党派の「協同組合振興議員連盟」（河村建夫会長）の役員会でその法案骨子が確定したという。

日本では、この法制の法人格がないため、ほかの法人格を借りて運営してきたワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブでは、「出資・協同労働・経営」、「3 人以上で設立」や届け出だけの「準則主義」を歓迎している。

日本労協連の古村理事長は「協同労働が地域のインフラとなり、未来を照らす日を待望」と発言、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンは声明を発表、「劣悪な労働状況や拡大する格差と貧困の中で、私たちのような協同組合型の働き方や団体が地域づくりには必要であり、この法律はもっと多くのワーカーズ・コレクティブやそこで働く人々を増やし社会かする追い風になる」としている。同時に「ワーカーズ・コレクティブは、”誰も雇わず、そして誰にも雇われない働き方”を拡げてきました。この法律は現行の労働法規に照らして労働契約を結ぶことを前提にしており、これは労使関係、いわゆる 2 項対立構造になることを意味し、この法律だけではワーカーズ・コレクティブを包摂できないため、この法人格を取得しない団体も出てくることが予測されます」とも表明している。

また、ワーカーズ・コレクティブの提唱者である丸山茂樹さんと神奈川にその実践を多彩に拡げた横田克己生活クラブ名誉顧問は「雇用労働へのオルタナティブとしての労働者協同組合法が必要」として「私たちの提言」を声明した。

雇用労働のオルタナティブが必要との声明も

多くの評価点をあげた後、「組合員は、組合の事業に従事するに当っては、組合と労働契約（＝雇用契約）を締結すること」とある点について、異議申し立ての提言をしている。

これは雇用労働すなわち「雇う、雇われるという関係」ではない「参加者が全員で民主的に出資し、労働し、管理運営し責任を分かち合う」という「協同労働」の場を創ってきた私たちの社会運動の理念と仕組みを無視し覆す事をも意味します。私たちは「雇用契約」ではなく「民主的に決めた約束ごとに基づいて、参加と責任の分かち合いで事業と仕事を行う。」に変更するように提案します。

雇用労働ではなく「第 3 の労働」や「互酬性」にこだわる世界的な流れから、日本の雇用労働しか認めない立場について、今後の法改正のためにも本来の「協同労働」の原理原則を確認したいとする発言である。また与党が取りまとめた後、社会的に議論のなさも問題を残している。

新宿・神奈川での上映が成功

映画『生きるのに理由はいるの？』

「津久井やまゆり園事件」から間もなく４年目を迎え、裁判は来年１月８日には始まる。事件の風化が言われて久しいが、この事件を描いた映画『生きるのに理由はいるの？』の連続上映と対話が 5 月１８、19 日、新宿ネイキッドロフトと横浜市内で行われ、いずれも成功した。

新宿では、若い人や車椅子の人で会場はうずまり、澤則雄監督は、事件後 1 年して「風化」が言われていて危機感を感じて取り組んだ作品、すでに 10 か所ほどで上映してきたが、福祉関係施設が多く、劇場では初めて。作品には賛否両論もあり、日本には優生思想的風潮がある中で、いろんなところで上映と対話が広がることを期待するとあいさつした。

続いて植松聖被告と毎月のように接見している篠田博之『創』編集長は、あの事件を風化せてはならないと『開けられたパンドラの箱』を出版した。最近の植松被告は今までの前のめりの姿勢が後退してきていると述べ、裁判にも影響が出てくるのではと述べた。

また堀利和共同連代表は、植松被告は、弱さ―強さ、汚さ―きれいの２分法がはっきりしている性格だ。やまゆり園入所時は介護者としてしっかりやりぬきたいと思っていた。それが①職員・家族が疲れ切っているのを見て変化していくし、自身も入れ墨をしたり大麻に走っていく。②そして障がい者は不幸をつくる存在と規定し、③日本と世界平和のために安楽死させるとして凶行に走った。

討論では、やまゆり園はその後も１７５名の待機者が出ているとの発言や植松の考えを変えさせた日本の大型施設そのものの問題点にもっと議論を移すべきではないかとの意見も出た。

かながわ県民センターの集まりは「やまゆり園事件を考え続ける会」の主催で上映の後、6 チームに分かれて議論を行った。当事者・家族・職員によって、見方も異なる中で単なる映画鑑賞ではなく、映画を通してディスカッションを誘発し、「事件」が風化しないようにとの澤監督の意図がようやく果たされた。さらなる各地の上映に期待したい。

1998年10月9日 第三種郵便物認可 （毎月3回8の日発行）
2019年4月25日発行 SSKU 増刊通巻第 6417 号

投稿

誕 生 日

私が知っている3つの誕生日がある。

1つ目は何もない誕生日だ。小さい頃はきっと祝われていたと思うが、記憶にある頃にはもうない。「おめでとう」と言われた記憶はない。だから私は誕生日が何なのかわからないまま過ごしていたと思う。ただ関係があるか分からないけれど、3色団子を母がくれたというのは記憶に残っている。

2つ目は見返りを求めない誕生日だ。私が誕生日が何であるかを知ったのは、養護施設に入ってからだ。プレゼントを貰い、ケーキを食べて、「おめでとう」と言われる。初めて知った事だった。その日一日が特別な、何か偉い人間になったような気さえした。でもこれがきっと普通の家でもある誕生日なんだと知った。そして手に残るものとしては、私は外国人の子どもが抱えているテディベアが欲しいと一度だけ母に言った気がする。望んだぬいぐるみではなかったけど、手に残るものとしては最初で最後のものだったと思う。

3つ目は等価交換の誕生日だ。私はそれまで誕生日は、自分だけが貰う事ができる特別もので、それだけでいいと考えていた。でも社会に出てみて、それだけではないんだなって事を知った。

貰ったらお返ししないといけないのだ。私はそれまで知らなかった。誕生日は、自分だけがいい思いをするだけだと思った。でもそうではなく、自分がやってもらったら、相手にもするのがこの世界での誕生日なんだと知った。

どれもこれも誕生日だったけれど、一番うれしいのは心から「お誕生日おめでとう」と言われる事なんだと思う。 （K.T）

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2019年4月末）836名
就職者 7名（事務6、介護1）

先月 ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・東京障害者職業センター・東京しごと財団・東京都立精神保健福祉センター・東京都立王子特別支援学校・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・北区精神障害者支援施設連絡会・津久井やまゆり園事件を映画化する政策集団・部落解放同盟神奈川県連合会横浜市協議会・東京ワーカーズコレクティブ協同組合・生活クラブ生活協同組合東京・企業組合あうん・ワーカーズコレクティブ協会・シャロームの家・NPO法人太陽と緑の会・オレンジコープ等、お世話になりました。

グループホームわくわくかん

現在、女性2名入居中、空き2部屋です。この度めでたく入居者1名が決まりました！…が、肝心の空部屋の状況がよろしくないのです。冷蔵庫・排水口の匂いが怪しかったり、キッチンの壁紙が浮き、照明器具は外れかけ、自転車置き場は隣近所との兼ね合いでどこに置いて良いのかハッキリしません。入居中、実際に利用している方は気づかない部分も、退去後、新しく引っ越す方にとっては気になる部分は多々あります。初めて生まれ育った家を出ての生活、若い女性をお迎えするにあたり、四苦八苦、頭を悩ませまがらも、気持ちの良いお部屋づくりに日々奔走しています。

▼編集後記▼

『時代へのカウンターと陽気な夢』（社会評論社）と題された友人平山昇さんのダルマ叢書の分厚い本をもらった。２３人もの執筆者は１９６０年代後半から今日に至るまで労働運動の第一線で活躍した人たちと大内秀明、伊藤誠らの学者だ。地区労運動、自主生産運動、パラマウント製靴共働社の東京東部から始まる労働運動の絶頂期が８３年の神輿を担ぐ工場祭の写真で表紙を飾る。一転、総評解体と闘う労働運動、東京総行動、国鉄闘争へ。そしてユニオンの登場、それもコミュニティユニオンが語られる。続いて企業別労働組合から社会的労働運動へ、新しい労働運動の構想へとつづく。学者からの提言もある。小野寺忠昭、小畑精武さんと共同編集の平山さんの陽気な夢の第２弾は「地域循環型の女川町の原発のない町づくり」だ。３弾は「協同組合」だという。朝のテレビで「恋愛・結婚禁止」の外国人実習生が解雇されるのを見た。この彼/彼女の労働と生活を守る社会運動を痛感した。

発行所 郵便番号 157-0073 東京都世田谷区砧 6-26-21 特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会 定価 100 円（会費に含む）